



平成29年6月1日現在の秋田市の人口(平成27年国勢調査の結果を反映した数値)

●人口▶311,834人(-118)…男▶146,968人(-56) 女▶164,866人(-62)

5月分 出生▶152人 死亡▶316人 転入▶502人 転出▶456人

●世帯▶136,151世帯(+94)

●1年前の人口▶314,395人 ()内は前月比



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

児童手当現況届の提出はお早めに

児童手当の現況届をまだ提出していないかたは、早めに提出してください。公務員は職場での手続きになります。

受付窓口▶子ども総務課(市役所2階)、各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所

●問い合わせ 子ども総務課

☎(888)5689

自己負担分が軽減される福祉医療費受給者証の申請を忘れずに

下記の①か②に該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示すると、保険診療の自己負担分(1〜3割)が助成されます。

◆申請と変更手続きの窓口

①子どもの福祉医療制度は、子ども

も総務課(市役所2階)

☎(888)5691

FAX(888)5693

②障がい児(者)の福祉医療制度は、障がい福祉課(市役所1階)

☎(888)5663

FAX(888)5664

*①②とも各市民SC(中央・東部を除く)、駅東SCでも受け付けます。

①子どもの福祉医療制度の対象

0・1歳▶全員に入院・通院医療費を助成します。所得確認あり

2〜6歳▶入院は全員に助成します。通院は所得制限あり

小・中学生▶入院・通院ともに所得制限あり

*お子さんが1歳以上で市(区町村)民税所得割が課税されている世帯は、自己負担分の半額をお支払いいただきます。

*医療機関(入院・通院それぞれ)や薬局ごとに月額1千円が上限。

ひとり親家庭、父母がいない家庭、父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭▶18歳までのお子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)が対象です。

所得制限があります。お子さんが就職などで、社会保険本人(※)になると該当しません

②障がい児(者)の福祉医療制度の対象
重度障がい児(者)▶身体障害者手

帳1〜3級か療育手帳Aをお持ちのかた。社会保険本人(※)は所得制限があります

高齡身体障がい者▶65歳以上で身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた。所得制限があります。社会保険本人(※)は該当しません

※秋田市国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齡者医療制度以外の健康保険の被保険者のこと

■更新申請書を送付しました

福祉医療費受給者証は、毎年8月1日に更新されます。受給者証の有効期間が平成29年7月31日までのかたへ、6月に更新申請書をお送りしました。

申請書を期限までに提出したかたには、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には新しい受給者証を同封)。

■新規申請を受け付けます

新たに受給者証を申請する場合の申し込みは、「乳幼児・小中学生」が7月10日(月)から、それ以外を対象が7月18日(火)から、上記の子ども総務課または障がい福祉課で受け付けます。

*平成28年度は所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、今年度は受給者証が交付される場合があります。

*ひとり親家庭のかたで、「乳幼児・小中学生」の福祉医療制度(対象区分および負担者番号)の上2桁が「74」をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替ええる場合があります。

屋外広告物条例改正案へのご意見を募集

屋外広告物条例の改正案にご意見をお寄せください。申請の際、設置者に安全点検結果の報告を義務付けることなどを追加しようとするものです。

ご意見は、資料閲覧場所にある用紙に記入し、回収箱へ投函するか、郵便、FAX、Eメールのいずれかでお送りください。なお、いただいたご意見は、個人情報情報を除き、原則、市ホームページで公開します。

意見募集期間▶7月7日(金)から8月7日(月)まで

資料閲覧場所▶都市計画課(市役所4階。同課ホームページでも)市民の座(市役所1階)、各市民SC(中央を除く)、駅東SC

意見提出先▶

〒010-8560 都市計画課

FAX(888)57633

Eメール no-urim@city.akita.akita.jp

問い合わせ▶☎(888)5764

秋田市職員(職務経験者)の採用試験

平成30年度採用予定の秋田市職員(職務経験者)採用試験を実施します。

市役所の総合案内(1階)・人事課(4階)、各市民SC(中央を除く)、駅東SC、秋田市東京事務所(千代田区)で配布する受験案内書に従って手続きしてください。申し込みは7月31日(月)まで。

受験案内書は、ホームページからダウンロードできます。
<http://www.city.akita.akita.jp/city/gn/ps/>

共通の受験資格▶昭和53年4月2日以降に生まれたかた(学歴は問いません)

試験区分 採用予定人数	受験資格 (上記の共通の受験資格と下記の両方を満たすかた)
行政 (10人)	職務経験が通算して5年以上あるかた
司書 (1人)	司書の資格があり、公共図書館、学校図書館、大学図書館で図書館司書の職務経験が通算して5年以上あるかた
土木 (3人)	土木工事の企画立案・工事の設計・監督に関する職務経験が通算して5年以上あるかた
建築 (1人)	建築物の設計・施工管理に関する職務経験が通算して5年以上あるかた
電気 (2人)	電気設備の計画・設計・工事管理に関する職務経験が通算して5年以上あるかた
機械 (2人)	機械設備の計画・設計・工事管理に関する職務経験が通算して5年以上あるかた
化学 (3人)	環境衛生・食品衛生における調査検査に関する職務経験が通算して5年以上あるかた

◆二次試験 (一次試験は書類審査です)

日程 9月17日(日)・18日(月・祝)

会場 秋田会場…秋田市役所
 東京会場…都市センターホテル(千代田区)

…かつこ内は対象となる試験区分

- ▶社会人基礎試験(行政・司書)
- ▶専門試験(土木・建築・電気・機械・化学)

試験方法

- *「建築」は、一級建築士の資格がある場合、専門試験を免除します。
- *「電気」は、第1種または第2種電気主任技術者の資格がある場合、専門試験を免除します。
- ▶適性検査(土木・建築・電気・機械・化学)
- ▶面接試験(全区分)

問い合わせ 人事課☎(888)5429

*高卒程度試験、資格職試験の日程などは、市ホームページをご覧ください。



お仕事帰りに！夕暮れ
 乳がん・子宮頸がん検診

市立秋田総合病院では、来年3月までの毎月第1・第3水曜に、「夕暮れ乳がん・子宮頸がん検診」を実施しています。
 検診料など、詳しくは医事課へお問い合わせください。
 ☎(823)4171

の女性(かつ自覚症状がないかた)
乳がん検診：40歳以上で偶数歳
子宮頸がん検診：20〜39歳と40歳以上の偶数歳
実施日(すべて水曜)7月19日、8月2日・16日、9月6日・20日、10月4日・18日、11月1日・15日、12月6日・20日、1月17日、2月7日・21日、3月7日(乳がん検診のみ)
受付時間
乳がん検診：午後5時〜7時
子宮頸がん検診：午後5時〜6時
申し込み▶検診希望日の前日(平日のみ)までに電話予約センターへ

へ。☎(867)7489(午前9時〜午後3時)
県外での予防接種は依頼書が必要です
 里帰り出産など、県外の医療機関でお子さんが定期予防接種を受ける場合、市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要です。
 接種予定のお子さんがいる保護者は、予防接種依頼書発行申請書を健康管理課(市保健所1階)に提出してください。依頼書の発行ま

で数日かかりますので、手続きはお早めにお願ひします。
接種費用▶一旦全額を自己負担でお支払いください。その後、申請により、市の定める額の範囲内で助成します
申請方法▶健康管理課窓口または市ホームページにある申請書に必要事項を記入し、同課へ直接お持ちになるか郵送で。
 〒010-0976 八橋南一丁目8-3 秋田市保健所健康管理課
●問い合わせ
 健康管理課☎(883)1179